

2026年 5 月 18日

九州電力株式会社

当社が関係する一部訴訟において 裁判所の許可を得ない録音を行っていたことが判明しました

本年5月8日、中部電力株式会社において、当社が関係する一部の訴訟において、裁判官の許可を得ることなく、法廷でのやり取りを録音していたことが公表されました。これを受け、当社において確認を行ったところ、一部の訴訟で、裁判における関係者のやり取りを正確に把握する目的で、同様に裁判所の許可なく録音を実施していたことが判明しましたので、お知らせします。

今回発生した、裁判所の許可を得ることなく録音する行為は、法令に違反するものであり、大変重く受け止めております。関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

本事案が判明したあと、裁判官の許可を得ることなく法廷内での録音を行わないよう、速やかに社内で注意喚起を実施いたしました。今後は、同様の事案が発生しないよう、コンプライアンス意識の醸成を図り、再発防止を徹底してまいります。

以 上